

静 岡 市 報

号 外

静岡市葵区追手町5番1号

発行所 静岡市役所

編集兼発行人 静岡市長

発行日 毎月1日・随時

公 告

公 告

下記の特定役務の調達について、一般競争入札を行うので、静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第3条の規定に基づき公告する。

平成28年12月22日

静岡市長 田 辺 信 宏

記

1 入札執行者

静岡市長 田辺 信宏

2 担当部局

〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町5番1号

静岡市環境局環境創造課

電話番号054-221-1077

3 競争入札に付する事項

(1) 業務名

平成28年度 環境創委第33号 静岡市エネルギーの地産地消業務

(2) 施行場所

静岡市内

(3) 業務概要

本市におけるエネルギーの地産地消を実現するための、以下に掲げる業務

ア 静岡市沼上清掃工場余剰電力売払業務

(ア) 売払する産品

静岡市沼上清掃工場の余剰電力

(イ) 予定売払電力量

176,760,672キロワット時

(ウ) 売払する産品の仕様

「要求仕様書」による。

(エ) 認定発電設備の区分等

本施設は、電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（平成14年法律第62号）廃止前の新エネルギー等認定設備であり、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）附則第12条の規定に基づき、本施設の発電電力は、新エネルギー等電気の経過措置利用量を含むものである。

(オ) 供給期間

平成29年4月1日午前0時から平成36年3月31日午後12時まで

(カ) 電力供給場所

静岡県静岡市葵区南沼上1224番地

イ 静岡市西ケ谷清掃工場余剰電力売払業務

(ア) 売払する産品

静岡市西ケ谷清掃工場の余剰電力

(イ) 予定売払電力量

136,570,627キロワット時（非バイオマス分）

(ウ) 売払する産品の仕様

「要求仕様書」による。

(エ) 認定発電設備の区分等

本施設は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第6条の認定を受けた再生可能エネルギー発電設備である。

i 設備区分 バイオマス発電設備

（一般廃棄物・木質バイオマス以外のバイオマス燃焼）

ii 認定日 平成25年2月25日

iii 調達期間 平成25年3月1日から起算して209月経過後最初の検針日の前日まで

iv 調達価格 17.00円／キロワット時（消費税及び地方消費税を除く額）

(オ) 供給期間

平成29年4月1日午前0時から平成36年3月31日午後12時まで

(カ) 電力供給場所

静岡県静岡市葵区西ケ谷553番地

ウ 静岡市役所静岡庁舎等で使用する電気の調達

(ア) 調達する産品

静岡市役所静岡庁舎等で使用する電気

(イ) 予定使用電力量

963,015,206キロワット時

(ウ) 調達する産品の仕様

「要求仕様書」による。

(エ) 供給予定期間

「要求仕様書」による。

(オ) 需給方法

(エ) の期間中に静岡市役所静岡庁舎等で使用する電気の需要に応じて供給する。

詳細は、「要求仕様書」による。

(カ) 需要場所

「要求仕様書」による。

エ バーチャルパワープラント（以下「VPP」という。）運営業務

(ア) 業務概要

高度なエネルギーマネジメント技術により、電力グリッド上に散在する再生可能エネルギー発電設備や蓄電池等のエネルギー設備、ディマンドレスポンス等需要家側の取組みを総合的に制御し、一つの発電所（仮想発電所）のように機能させる体制の構築及び運営業務

(イ) 仕様書

「要求仕様書」による。

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札説明書交付申請書の提出日から入札執行日までの間、次に掲げる条件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (3) 入札説明書に示す要求仕様書に記載された業務内容を確実に実施するための技術等を有しており、かつそのための要員を確保できる者であること。

- (4) 事故発生時等緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2に基づき経済産業大臣の登録を受けている小売電気事業者（電気事業法附則（平成26年6月18日法律第72号）第2条第1項の規定に基づくみなし小売電気事業者を含む。）（以下「小売電気事業者」という。）であること。
- (6) 静岡市が発注する物品の製造の請負又は買入れ若しくは売払いに係る競争入札に参加する者に必要な資格について、資格者として認定され、O-5電力を営業種目としてA等級に格付されている者であること。（入札参加資格確認申請書の提出期限までに競争入札参加資格審査申請書を提出した者で、かつ、入札執行日において、静岡市が発注する物品の製造の請負又は買入れ若しくは売払いに係る競争入札に参加する者に必要な資格について、資格者として認定され、O-5電力を営業種目としてA等級に格付されている者を含む。）
- (7) 静岡市及びその他地方公共団体の余剰電力売払業務において、金銭債務の滞納がないこと。

5 この入札の対象者

次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加することはできない。

- (1) 暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認める者
- (2) 入札説明書交付申請書の提出日から入札執行日まで静岡市入札参加停止等措置要綱（平成24年4月1日施行）による入札参加停止措置の期間中である者
- (3) 次のアからエまでに掲げるものは、それぞれその組合員又は構成員と同一の入札に参加することはできない。

ア 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合

イ 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合、商工組合及び商工組合連合会

ウ 商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会

エ 法人以外の共同受注を行う団体

6 入札参加資格の確認等

(1) 本入札の参加希望者は、次により入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

ア 申請書等

(ア) 入札参加資格確認申請書（別記様式2）

(イ) 接続検討申込書（写）又は接続供給契約書（写）

（需要場所を電力供給区域を含む一般送配電事業者については提出不要）

(ウ) 国の登録小売電気事業者であることを証明する書類

(エ) 安定供給確約書（別記様式3）

(オ) 誓約書（別記様式4）

(カ) 技術提案書（以下「提案書」という。）

イ 提出期間

平成28年12月22日（木）から平成29年1月31日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日並びに平成28年12月29日から平成29年1月3日までを除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ウ 提出場所

2に同じ。

エ 提出方法

申請書等各1部（提案書については「技術提案書作成要領」に記載の必要部数）及び入札参加資格確認結果通知用に宛先を明記した長3号封筒（簡易書留料金を含む切手貼付）を提出場所に提出することとする。（郵便又は電送によるものは受付しない。）

(2) 入札参加資格の確認結果は、平成29年2月13日（月）までに通知する。

(3) 申請書等は、別記様式2及び別記様式3により作成すること。（申請者等の所在地（住所）、名称、代表者職氏名及び印は、物品競争入札参加資格審査申請書による契約相手方及び使用印鑑と同一であること。）

(4) 提案書は、技術提案書作成要領に従って作成すること。

(5) その他

ア 申請書等の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された申請書等を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使

用しない。

ウ 提出期限後における申請書等の再提出は認めない。

エ 提出された申請書等は、返却しない。

オ 提出された申請書等は、公表しない。

カ 申請書等に用いる言語は日本語に限る。国際機関による証明書は英語でも構わないが、日本語の訳を添付すること。

(6) 入札参加資格確認申請に併せた物品競争入札参加資格の認定

本入札の参加希望者で申請書等の提出時において、物品競争入札参加資格の認定のための申請を行っていない者は、物品競争入札参加資格の認定について申請することができる。この場合において認定を受けようとする者は、物品競争入札参加資格審査申請書を(1)イの提出期間に(7)の場所へ持参・提出すること。なお、提出の際に、本件入札への参加を検討していることを契約課担当者に伝えること。

(7) 提出場所

〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町5番1号

静岡市財政局財政部契約課

電話番号 054-221-1347

7 入札参加資格がないと認めた者又は技術提案が適正でないと認めた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。

(2) 技術提案が適正でないと認められた者は、入札執行者に対して技術提案が適正でないと認められた理由について説明を求めることができる。

(3) (1) 又は (2) の説明を求める場合には、平成29年2月17日(金)までに書面(様式自由)を持参することにより提出しなければならない。

(4) 入札執行者は、説明を求めた者に対し、平成29年2月21日(火)までに、書面により回答する。

(5) (3) の書面の提出場所は、2に同じとする。

8 要求仕様書等の交付

要求仕様書等の交付を次のとおり行う。

(1) 交付期間

平成28年12月22日(木)から平成29年1月13日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日並びに平成28年12月29日から平成29年1月3日ま

でを除く。)の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 交付場所

2に同じ。

(3) 交付方法

無料で直接交付する。

(4) 交付の特例

郵送による交付を希望する者は、郵券を貼付した返信用封筒を同封の上、入札説明書交付申請書で3の担当部局あて入札説明書の交付を請求することができる。この場合において、当該請求は、平成29年1月13日(金)午後5時までに到達しなければならない。

(5) 要求仕様書等に対する質問及び回答、次に掲げるところにより行う。

ア 質問書の提出期間

平成28年12月22日(木)から平成29年1月17日(火)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日並びに平成28年12月29日から平成29年1月3日までを除く。)の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

イ 質問書の提出場所

2に同じ。

ウ 質問書の提出方法

要求仕様書等に関する質問書(別記様式1)により、持参

エ 質問への回答期限

平成29年1月23日(月)まで

オ その他

回答書は、イに掲げる場所において閲覧に供する。

9 提案書の審査

(1) 審査方法については、技術提案実施要領を参照すること。

(2) 提案書の適正に係る審査結果は、6(2)に掲げる入札参加資格の確認結果と合せて、平成29年2月13日(月)までに通知する。

10 入札執行の日時及び場所等

(1) 入札執行日時

平成29年2月22日(水) 午前10時30分

(2) 入札執行場所

静岡県静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所静岡庁舎新館10階入札室

(3) 郵送による入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成29年2月21日（火）午後5時（電送による入札は認めない。）

イ 送付先

2に同じ。

ウ 送付方法

入札書は、入札心得4に示した表示をした封筒に入れ、封かんした上、郵送用の封筒により一般書留郵便又は簡易書留郵便で送付すること。郵送用の封筒は、宛先を「静岡市長（環境局環境創造課環境共生係）」とし、表側に「入札書等在中」と朱書きし、件名、受領期限、入札参加者を記載すること。

(4) その他

ア 入札方法

地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札を「静岡市エネルギーの地産地消業務総合評価一般競争入札要領」に基づいて実施する。

イ 入札書に記載する金額

(ア) 入札書には、静岡市沼上清掃工場の余剰電力及び静岡市西ヶ谷清掃工場の余剰電力の売り払いの金額（以下「余剰電力売払価格」という。）及び需要場所（別添資料1需要場所等一覧に記載する場所。以下同じ。）における電力料金（以下「電気の調達価格」という。）の、契約期間における契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載すること。

(イ) 余剰電力売払価格は、要求仕様書に記載する「予定供給電力量」に基づき、各施設における各月の金額を算出（1円未満の端数がある場合はこれを切り捨てる。）し、契約期間におけるすべての金額を合計すること。

(ウ) 電気の調達価格は、要求仕様書に記載する「予定契約電力」、「力率」及び「予定使用電力量」に基づき、各需要場所における各月の金額を算出（1円未満の端数がある場合はこれを切り捨てる。）し、予定供給期間におけるすべての金額を合計すること。

なお、発電費用等の変動に伴う料金単価の変更及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第16条の賦課金については、電気の調達価格に含めないものとする。

(エ) 落札者については内訳書（別記様式5）の提出を求めるので、参考にすること。

ウ 入札執行回数は2回を限度とする。

エ 再度入札の日時及び場所等

改札の結果、予定価格の範囲内に達した入札のないときは、再度の入札を行う。この場合において、入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っているときは、直ちに再度の入札を行う。その他のときは、以下に定める日時において再度の入札を行う。

(ア) 平成29年3月1日(水) 午前10時20分

静岡県静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所静岡庁舎新館10階入札室

(イ) 郵送による再度入札書の受領期限及び送付先

i 受領期限

平成29年2月28日(火) 午後5時(電送による入札は認めない。)

ii 送付先

2に同じ。

11 開札

開札は上記10に掲げる日時・場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない市職員を立ち合わせて行う。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 公告に示した入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- (2) 入札参加資格確認申請書等の提出書類に虚偽の記載をした者が入札したとき。
- (3) 同一事項に対し、入札者及びその代理人がともに入札したとき、又は1人で同一事項に対し、金額の異なった2以上の入札をしたとき。
- (4) 金額を訂正した入札
- (5) 金額及び氏名その他入札に関する要件を確認しがたいとき。
- (6) 入札者が協定して入札したとき。
- (7) 入札に際して不正の行為があったとき。
- (8) 再度の入札において、1回目の入札の最低価格以上の価格で入札したとき。
- (9) 郵便による入札の場合において、入札書が所定の日時までに所定の場所に到達しないとき。
- (10) 静岡市契約規則(平成15年静岡市規則第47号)に違反したとき。
- (11) 公告、入札説明書及び物品入札心得に示す条件その他の入札に関する条件に違反したとき。

13 最低制限価格

最低制限価格は設けない。

14 落札者の決定方法

別紙「静岡市エネルギーの地産地消業務 落札者決定基準」のとおりとする。

15 内訳書の取扱い

(1) 落札者は入札執行後、市が指定する日時までに内訳書を提出すること。

(2) 内訳書は、市が指定する様式（別記様式5）で作成すること。

ただし、市が認めた場合は、別の様式で作成することができる。

(3) 次のいずれかに該当するときは、当該入札を無効とする。

ア 市が指定した日時までに内訳書を提出しない場合。

イ 内訳書に記載された金額の合計と入札書の金額が一致しない場合。

ウ その他不備等がある場合。

16 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

17 委託基本契約書作成

(1) 基本契約の締結にあたっては、委託基本契約書を作成しなければならない。

(2) 契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）は銭単位とする。

18 その他

(1) 入札参加者は、入札心得、基本契約書案及び個別契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。

(2) 入札参加者は、技術提案実施要領を参照し、事業の概要及び入札の詳細な手順を理解すること。

(3) 基本契約書案、個別契約書案、入札心得及び要求仕様書等は、3の担当部局で交付するものとする。

(4) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(5) 電力の調達に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約であるため、この業務に係る予算の減額又は削除があったときは、静岡市は、この契約を変更又は解除することができる。

(6) 市は、当該契約の相手方から暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものを排除する。

(7) その他詳細不明の点については、静岡市環境局環境創造課（電話番号054-221-1077）に

照会すること。

- (8) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものである恐れがあると市長が認めるものであることが判明した場合には、当該落札決定を取り消し、契約を締結しない。

19 Summary

- (1) Service Commissioned:

City of Shizuoka “Local Production for Local Consumption” Energy Project

- (2) Term of Implementation:

From 12:00 a.m., April 1, 2017 to 12:00 p.m., March 31, 2024

- (3) Date and Time of Tender:

Wednesday, February 22, 2017, 10:30 a.m.

- (4) Division in Charge :

Environmental Policy Division

Environmental Affairs Bureau, Shizuoka City Hall

5 - 1 Ote-machi, Aoi - ku, Shizuoka City

420 - 8602 Japan

Tel: 054-221-1077